



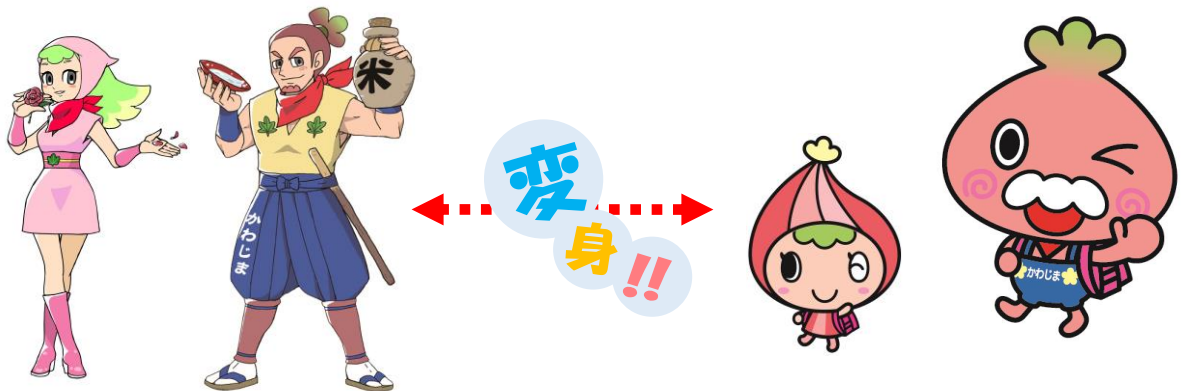
川島町 教育大綱

共に学び 絆を深め 未来を拓く かわじま教育

令和3年（2021年）2月

【対象期間】

令和3年度（2021年度）から
令和7年度（2025年度）まで



▲リニューアルデザイン

川島町マスコットキャラクター
かわみん かわべえ

目次

1. はじめに 1

2. 教育大綱の趣旨 2

3. 教育の基本理念 2

4. 大綱の期間 2

5. 基本目標 3

- (1) 質の高い学力と新たな時代を生き抜く力の育成
- (2) 豊かな心と健やかな体の育成
- (3) 質の高い学校教育を推進する教育環境の整備・充実
- (4) 生涯学習のまちづくりの推進
- (5) 地域の様々な課題を解決する社会教育の充実と伝統文化の継承



1 はじめに ～ 町民の皆様へ ～



今日、人工知能（AI）、ビックデータ（※1）やIoT（※2）などの先端技術の高度化による新たな社会＝Society5.0（※3）時代が到来しつつあります。

社会の在り方そのものが大きく変わろうとするなかでの、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、社会の変化は加速度を増し、また、複雑で予測困難な状況になってきています。

川島町では、少子化の進行するなかで子供たちに自立心や社会力、質の高い学力の育成が課題となっています。

また、人口減少や高齢化により地域コミュニティが弱体化し、地域の伝統文化の継承、次世代の人材育成も課題となっています。

そこで、町では、先行き不透明な社会で「子供たちが主体的に生き抜く力」の育成を目指して、よりよい教育環境を整えるために、学校規模の適正化と小中一貫教育の実現に取り組んでまいります。さらに、「川島方式子ども学習支援システム」をより充実・発展させることで、質の高い教育の実現を目指すとともに、子育て家庭の経済的負担を軽減することで「教育で選ばれる町」を引き続き目指してまいります。

一方、地域のことは地域が主体的に考え、自分たちで支え合う仕組みを構築することも大切です。共助によってコミュニティを維持・活性化できるようにしてまいります。

そして、地域の伝統文化を継承し、次世代のリーダーとなる人材を育成してまいります。

陽明学者であった安岡正篤先生やすおかまさひろの言葉に「一灯照隅、万灯照国いっとうしょうぐう ばんとうしょうこく（※4）」があります。これは一つの明かりは隅しか照らせないが、万の明かりは全体を照らすことができるという意味です。私は、1人の100歩より100人の1歩、一人ひとりが行動すれば、町が明るく元気になると考え、「一灯照隅、万灯照町」を町づくりの指針に掲げ、次代を担う子供たちを町民全体で育む支え合いの町づくりを進め、「小さくともきらりと光り輝く魅力ある川島町」にしたいと考えています。すべての町民一人ひとりが町にとって大切な「人財」として輝けるよう、「スポーツ都市宣言（昭和52年1月）」「生涯学習推進のまち宣言（平成4年11月）」の精神を活かし、さらに時代の要請に合わせた「かわじま教育」を教育委員会とともに進めてまいります。

令和3年2月19日

川島町長 飯島 和夫

※1 ビックデータ：従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群

※2 IoT（Internet of Things）：コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在するさまざまな物に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり、相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

※3 Society5.0：2016年に閣議決定された日本が目指すべき未来社会の姿として提唱された言葉。「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」

※4 一灯照隅、万灯照国：「いっとうしょうぐう ばんとうしょうこく」とも読みます。

2. 教育大綱策定の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）が、平成26年6月20日に公布され、平成27年4月1日から施行されました。これにより地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化が図られ、地方公共団体の長は、国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じた地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定することとなりました。

この大綱は、町長と教育委員会から構成される「総合教育会議」で協議・調整され、「第6次川島町総合振興計画基本構想」や「第2期川島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、策定するものです。

3. 教育の基本理念

川島町の子供たちが大きな夢や志を持ち、健やかに成長し、豊かに生きていくことができるようにするとともに、将来、積極的に社会と関わり、我が国や川島町の未来を担う人材を育成するため、「第6次川島町総合振興計画基本構想」及び「第2期川島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、次の基本理念を掲げます。

【基本理念】

共に学び 絆を深め 未来を拓く かわじま教育

未来へはばたく人財をそだてる ※第6次川島町総合振興計画 戦略目標

4. 大綱の期間

この大綱の計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。これは令和3年度から開始される「第6次川島町総合振興計画前期計画（令和3年度～令和7年度）」との整合性を図るためです。

なお、必要に応じて、教育大綱の内容を見直すこととします。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
第6次川島町総合振興計画					→				
第6次川島町総合振興計画・前期基本計画				第6次川島町総合振興計画・後期基本計画					
川島町教育大綱		→							

5. 基本目標

(1) 質の高い学力と新たな時代を生き抜く力の育成

子供たちの個性や創造性を伸ばすため、質が高くきめ細かい教育を推進することで、志を高く持ち、我が国や町の未来を拓く子供を育成します。

新たな時代に対応するための論理的な思考力や問題を解決する能力を培うために、「教える」授業から「学ぶ」授業への転換を図ります。特に、グローバル化が進行する社会において、未来を拓くための創造性やチャレンジ精神、多様な他者と交流できるための語学力・コミュニケーション能力を育みます。

(2) 豊かな心と健やかな体の育成

豊かな人間性や社会性を身につけるため、学校・家庭・地域が相互に連携・協働して道徳教育や自然体験・社会体験などの充実を図ります。

生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康・体力づくりを目指し、規則正しい生活習慣や体力の向上を図ります。

(3) 質の高い学校教育を推進する教育環境の整備・充実

個別最適な学びと協働的な学びを実現するために、学校規模の適正化、9年間の学びと育ちの連続性を重視した小中一貫教育の推進、GIGAスクール構想の実現によるICT教育の推進などにより教育環境の整備・充実を図ります。

全ての子供たちが個に応じた教育が受けられるよう指導方法や指導体制の工夫・改善、特別支援教育の充実を図ります。

「川島方式子ども学習支援システム」を充実させ、学力のより一層の向上を目指します。

最大の教育環境である教師が学び合い、高め合うことで、資質・能力の向上を図ります。

(4) 生涯学習のまちづくりの推進

生涯を通じて学習、スポーツ等活動するための環境と学ぶための仕組みづくり、人々との絆を深める「地域活動センター」を核とした地域の学びの充実、「総合型地域スポーツクラブ」を中心としたスポーツの活性化を図ります。

魅力的な生涯学習講座やスポーツ教室、イベントの充実を図り、学び・活動する楽しさを発見し継続できるように取り組みます。

社会教育施設を集約し、各種団体の活動支援、施設利用者の利便性の向上を図ります。

(5) 地域の様々な課題を解決する社会教育の充実と伝統文化の継承

自然災害、多文化共生、人口減少、少子高齢化、つながりの希薄化、持続可能な開発目標(SDGs)(※)に向けた取組など長期的な視野に立った地域社会づくりを推進するために、社会教育の充実を図ります。

文化財の保護・活用、伝統文化を継承するために「郷土資料館」を設置し、川島町の歴史・文化を学ぶことにより、郷土を愛し、誇りに思う心を醸成します。

※ SDGs: 2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標



第6次川島町総合振興計画
【4つの戦略目標】

- ①まもる：「未来に続く安全・安心な暮らしをまもる」
- ②つなぐ：「未来に向けて人と人をつなぐ」
- ③つくる：「未来へ輝く稼ぐ地域をつくる」
- ④そだてる：「未来へはばたく人財をそだてる」

発行 川島町
〒350-0192
川島町大字下八ツ林 870 番地 1
TEL 政策推進課 049-299-1752 (直通)
教育総務課 049-299-1730 (直通)
生涯学習課 049-299-1711 (直通)
E-mail 政策推進課 seisaku@town.kawajima.saitama.jp
教育総務課 gakkou@town.kawajima.saitama.jp
生涯学習課 syougai@town.kawajima.saitama.jp
策定 令和3年(2021年)2月